

DAIKIN



明日からできる。誰でもできる。 フロン排出抑制法の管理

ダイキン工業株式会社

空調営業本部
テクニカルエンジニアリング部



V e r 2 . 0

DAIKIN

冷媒取り巻く環境

《オゾン層保護と地球温暖化問題と冷媒》

1928年 ○ 米国でフロンの発明

1935年 ダイキン 冷媒用フロンを開発

1936年 ダイキン フロン式空調機を開発

フロンのオゾン層破壊問題の顕在化

1987年 ○ 「モントリオール議定書」採択

「オゾン層保護に関するウィーン条約に基づき、
フロン規制のための国際枠組み」

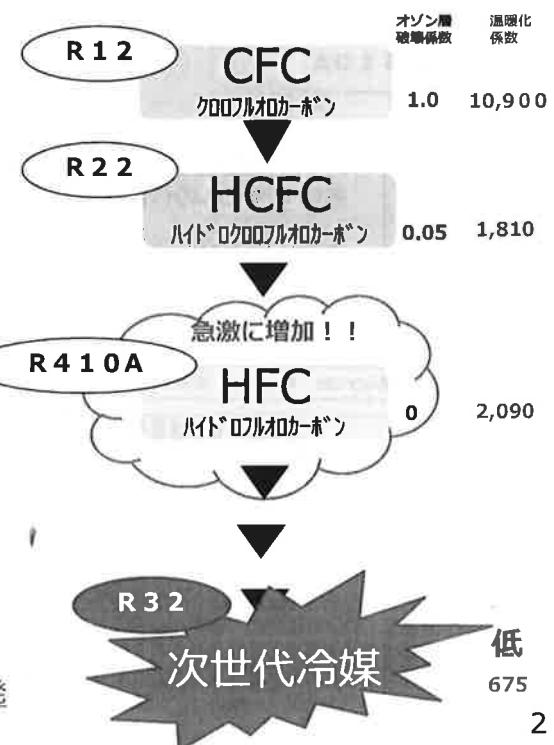
オゾン層を破壊しないフロン
【代替フロン】の開発

代替フロン等含め6ガスの地球温暖化問題の顕在化

1997年 ○ 「京都議定書」採択

1994年の気候変動枠組条約のもと、
温室効果ガスの排出抑制対策として採択。

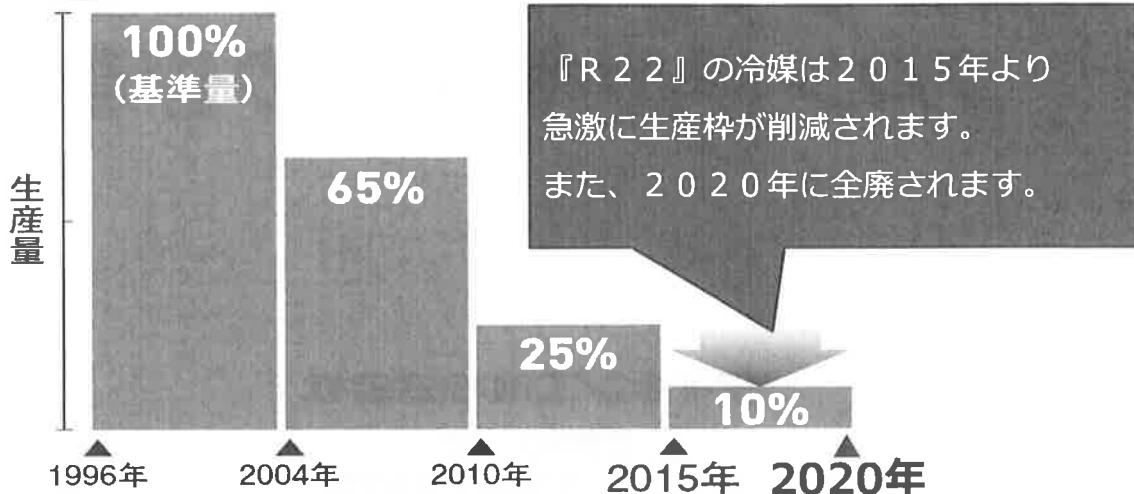
温暖化影響の少ない【次世代冷媒】の開発



R22の全廃について

- オゾン層保護のためのモントリオール議定書を受け、「オゾン層保護法(昭和63年(1988年))」に基づき、特定フロンの製造・輸入に関する規制を行っています。
- HCFC以外のオゾン層破壊物質については、平成17年(2005年)までに生産及び消費とともに全廃。HCFC(R22など)についても平成32年(2020年)に全廃の予定です。

■ HCFC(R22)冷媒生産枠の削減



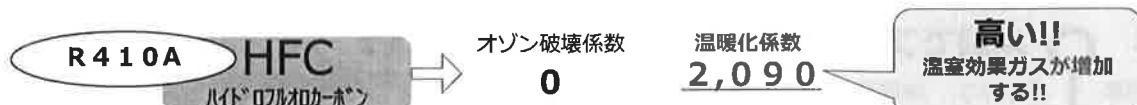
3



HFCの急激な増加

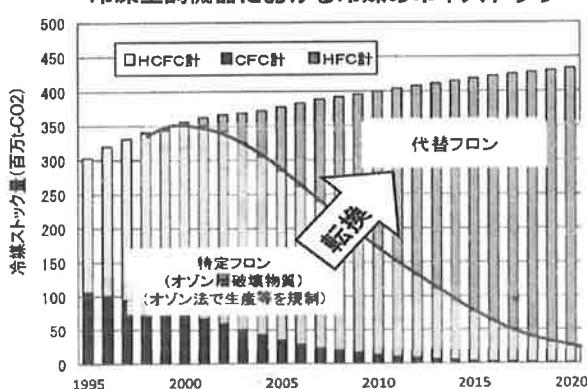
フロン対策に
おける課題①

《HFC冷媒増加に伴い、温室効果ガスが増加》

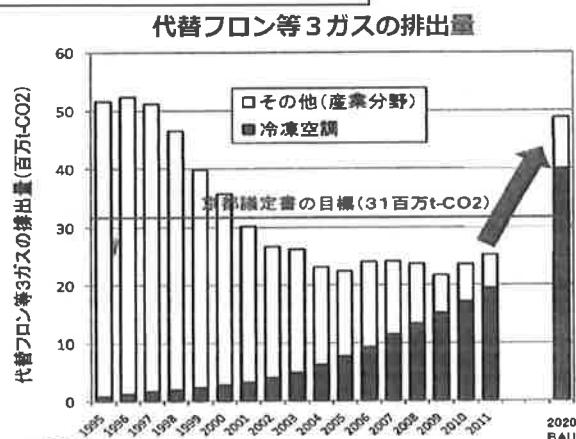


- ・オゾン層破壊効果を有する特定フロンの排出削減に伴い、冷凍空調機器分野においてHFCへの代替が進み、温室効果ガスの市中ストックが増加傾向にある。
- ・また、市中ストックの増加に伴い、追加対策を講じない場合、2020年ににおける代替フロン等3ガスの排出量は現在の約2倍程度となると予測される。

冷凍空調機器における冷媒の市中ストック



出典：実績は政府発表値。2020年予測は、冷凍空調機器出荷台数(日本冷凍空調工業会)、使用時換算係数、廃棄係数、回収実績等から経済産業省試算。



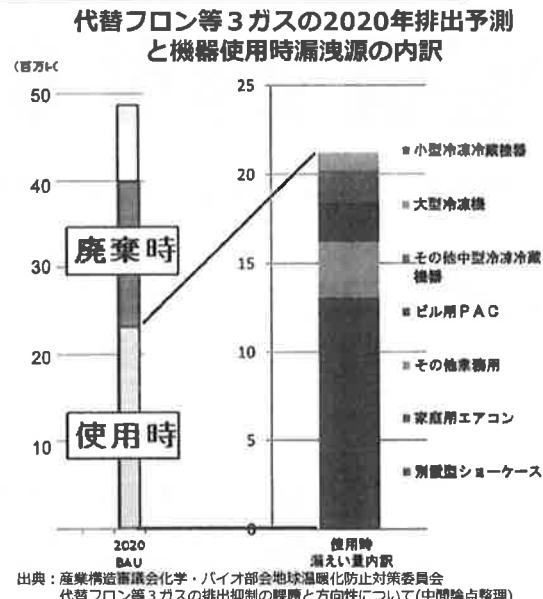
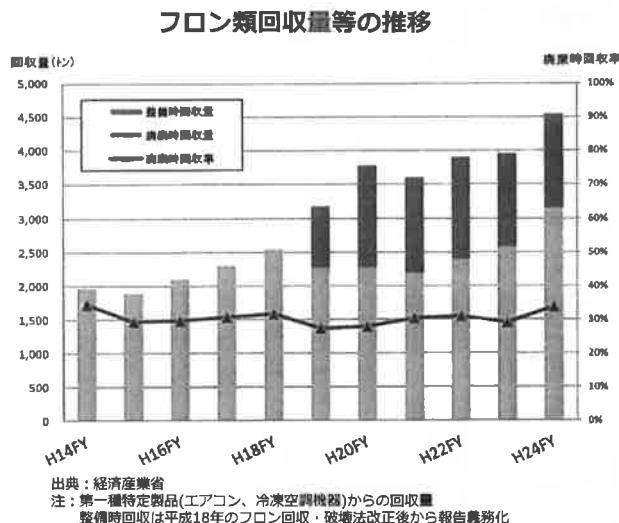
4

フロン回収破壊法での回収率

フロン対策における課題②

《HFC冷媒の回収率が低迷》

フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収等を行っているが、①回収率が3割程度にとどまっていること、②使用中の排出が想定以上となっていることが判明しており、追加対策を講じる必要がある。



フロン回収破壊法の改正

課題 1 HFC（R410A）の急激な増加

課題 2 フロン回収率の低迷

対 策



フロン回収破壊法

改正

フロン排出抑制法

(平成25年6月公布→27年4月施行)



法改正の背景

《何が変わったのか？　これまでのフロン回収破壊法と比較》

これまで フロン回収破壊法

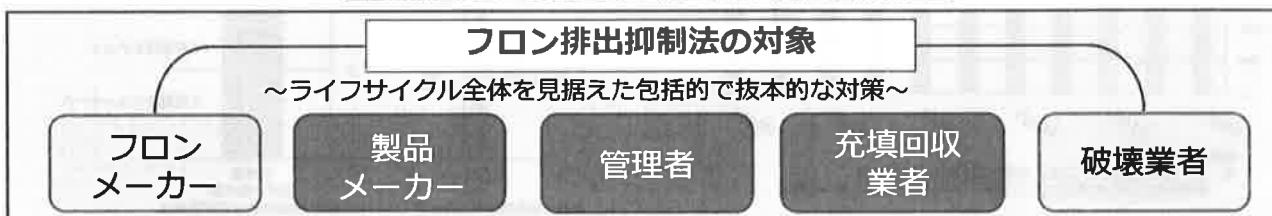
業務用冷凍空調機器の廃棄時におけるフロン類の回収・破壊のみ義務づけ。



実際は…使用時、整備不良・経年劣化により漏えいしていることが分かった。

H 27.4.1～ フロン排出抑制法

各段階の当事者に「判断の基準」遵守を求める取組を促す。



7



法対応はメリットも

法改正は負担増だけではありません

フロン排出抑制法に対応することにより
省エネ、省コストにつながります。

■ポイント1
機器の点検により
⇒突発的な機械の故障防止

業務の影響
急な出費をおさえます

■ポイント2
機器リスト作成により
⇒優先順位を付けての更新
① R 2 2 冷媒機器の計画的な更新
②故障が多い機械からの更新

計画的な予算組が可能に
機器更新による電気代削減も

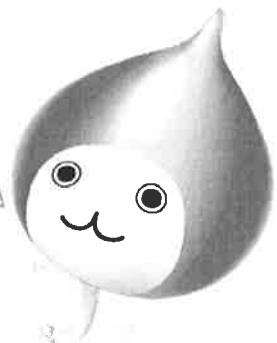
法改正は効果的な設備計画を立てる機会です

管理者に求められること



ここからは、
**フロン排出抑制法
《運用の手引き
管理者・ユーザー編》**

に添って、解説致します。



管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 3 ご参照

**第一種特定製品の管理者(ユーザー)は、
機器の使用時に以下の取組みを求められています。**



詳細は
次ページからの
実務マニュアルを
チェック!

1. 機器の適切な設置と適正な使用
2. 機器の点検を行う
 - 事前準備
 - 簡易点検
 - 定期点検
3. 修理をしないまま充填の原則禁止
4. 点検等の記録の保存
5. フロン類算定漏えい量の報告
6. 機器整備時におけるフロン類の
充填及び回収の委託

**要注意
ポイント**



管理者に求められること



【第一種特定製品とは】

業務用エアコンディショナー及び冷凍冷蔵機器であって、冷媒としてフロン類が充填されているものです。

- 使用場所や使用用途ではなく、
「その機器が業務用として製造・販売されたかどうか」で判断されます。
例) パッケージエアコン、設備用パッケージエアコン、ターボ冷凍機、
自動販売機、ショーケース、製氷機等



※このような製品も、第一種特定製品に該当します。



寿司ネタケース アイスクリーマー 冷凍ストッカー フラワーケース

11

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 4 ご参照



1. 機器の適切な設置と適正な使用

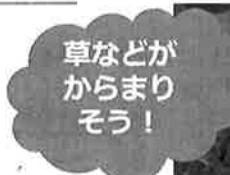
■ 1.1 適切な設置場所について

- 製品及び配管部分の損傷の原因となるような振動源がない場所に設置します。
- 製品の点検・整備が行えるような空間を確保します。



■ 1.2 適正な使用環境について

- 排水板及び凝縮器・熱交換器の付着物を定期的に清掃します。
- 排水についても定期的に除去します。
- 製品の上部に他の機器を設置するときなど製品を破損させないよう充分に注意します。



12

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 5 ご参照

2. 機器の点検を行う

■ 2.1 事前準備

■ 2.1.1 管理者の決定

● 管理者とは

フロン類使用製品の所有者その他フロン類製品の使用等を管理する者と定義しており、
所有権の有無若しくは管理責任の有無によって判断します。

《例》

| 所有及び管理の形態（例） | 『管理者』となる者 |
|---|--|
| 自己所有/自己管理の製品 | 当該製品の所有権を有する者 |
| 自己所有でない場合 (リースの/レンタル製品等) | 当該製品のリース/レンタル契約において、 <u>管理責任</u> (製品の日常的な管理、故障時の修理等)を有する者 |
| 自己所有でない場合 (ビル・建物等に設置された製品で、 入居者が管理しないもの等) | 当該製品を所有・ <u>管理する者</u> (ビル・建物のオーナー) |

13

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 5 ご参照

■ 2.1.2 機器リストの作成

→ 簡易点検対象機器の選定

全ての第一種特定製品

→ 定期点検対象機器の選定

圧縮機定格出力7.5kW以上

7.5kW未満：無し
7.5kW以上～50kW未満：3年に1回
50kW以上：1年に1回

■(例)○△ビル:機器リスト

| 設置場所 | 機種名 | 機器番号 | 冷媒名 | 圧縮器出力 ►(kW) | 定期点検頻度 | | | 簡易点検 | |
|---------|--------|-----------|-------|----------------|--------|---|---|------|--------|
| | | | | | 無 | 3 | 1 | 実施日 | 平成27年度 |
| A棟 外部南側 | ビル用マルチ | RXYP224CA | R410A | 4.5 | ○ | | | 7月1日 | |
| B棟 外部中央 | ビル用マルチ | RXYP335CA | R410A | 6.9 | ○ | | | | |
| C棟 外部北側 | ビル用マルチ | RXYP450CA | R410A | 9.6 | | ○ | | | |
| D棟 外部西側 | ビル用マルチ | RXYP335CA | R410A | 6.9 | | ● | ● | | |
| 別棟 ベランダ | ビル用マルチ | RXYP400CA | R410A | 8.5 | | ○ | | | |
| 中庭 中央 | ビル用マルチ | RXYP500CA | R410A | 10.7 | | ● | ○ | | |

圧縮器定格出力
7.5kw以上の機
器は、
**簡易点検 +
定期点検**
が必要！！

定期点検対象機器

圧縮機定格出力7.5kW以上

14

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 6 ご参照

■2.1.3 点検担当者の決定

●2.1.1で決定した管理者の中から、簡易点検実施者を決定します。

※簡易点検は管理者ご自身が実施することを想定しています。

簡易点検の実施者を決める

・管理者の中の誰が行うのか？

もしくは

・有資格者に依頼するのか？

■2.1.4 スケジュールの作成

点検頻度：3ヶ月に1回以上

●点検頻度は最低限の回数であり、点検項目・機器の用途によって

望ましい点検頻度は異なります。使用環境に応じた点検を行ってください。

不明な点は専門業者にご相談ください。

3ヶ月に1回以上の頻度で
簡易点検の計画を立てること

■(例)C-ムビル:機器リスト

| 設置場所 | 機器名 | 機器番号 | 冷蔵名 | 圧縮機出力(kW) | 定期点検実施状況 | | | 定期点検 | | |
|---------|--------|-----------|-------|-----------|-----------------------|-----------------------|---|------|-----|-----------------------|
| | | | | | 無 | 3 | 1 | 実施日 | 実施者 | 判定 |
| A棟 外部南側 | ビル用マルチ | RXYP224CA | R410A | 4.5 | <input type="radio"/> | | | 7月1日 | 山田 | <input type="radio"/> |
| B棟 外部中央 | ビル用マルチ | RXYP335CA | R410A | 6.9 | <input type="radio"/> | | | 7月1日 | 山田 | <input type="radio"/> |
| C棟 外部北側 | ビル用マルチ | RXYP450CA | R410A | 9.6 | | <input type="radio"/> | | 7月3日 | 山田 | <input type="radio"/> |
| D棟 外部西側 | ビル用マルチ | RXYP335CA | R410A | 6.9 | | | | 7月4日 | 山田 | <input type="radio"/> |
| 別棟 ベランダ | ビル用マルチ | RXYP400CA | R410A | 8.5 | | <input type="radio"/> | | 7月6日 | 山田 | <input type="radio"/> |
| 中庭 中央 | ビル用マルチ | RXYP500CA | R410A | 10.7 | | <input type="radio"/> | | 7月6日 | 山田 | <input type="radio"/> |

3ヶ月に1回以上で
点検スケジュール
を作成する。

●運営者の中から
簡易点検実施者
を決定する。

15

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 6 ご参照

■2.2 簡易点検

点検者

基本的には管理者ご自身

※点検実施者の具体的な制限はありません。

対象機器

全ての第一種特定製品

点検頻度

3ヶ月に1回以上

点検方法

『目視による外観点検』を実施

※安全で容易に目視点検できる場合に限る。

16

管理者に求められること

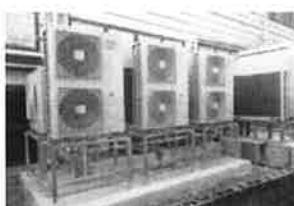
フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 7、8 ご参照

■2.2.1 ビル用マルチエアコンの簡易点検項目

(1) 室外機の異常振動・異常運転音

- 室外機の振動や運転音がいつもと違うかどうか確認してください。
- いつもと違う場合は、専門業者に連絡してください。



- 室外機が安全で容易に点検できる場合のみ点検してください。
- 室外機が保護柵のない屋上などにある場合は、危険ですので点検はしないでください。
- 室外機の外板を外さないでください。



- 異常な振動や音を早期に発見するには、日常の正常な振動や音を把握する必要があります。
- そのため、目撃から点検を実施することをおすすめします。

(2) 室外機及び周辺の油のにじみ

- 室外機の外観や熱交換器に油のにじみがないか確認してください。
- 室外機の下などの周辺に油のにじみがないか確認してください。
- 油のにじみを発見した場合は、専門業者に連絡してください。

油の
にじみ



(写真：業務用冷凍空調機器第二種冷媒
フロン類取扱技術者講習テキスト JRECO)



- 室外機が安全で容易に目視ができる場合のみ点検してください。
- 室外機が保護柵のない屋上などにある場合は、危険ですので点検はしないでください。
- 室外機の外板を外さないでください。



- 常に、室外機周辺の掃除を心がけることで、油のにじみなどを早期に発見できます。

**管理者様が安全で容易にできる範囲で実施してください。
いつもと違う異常がある場合は、専門業者に相談して下さい。**

17

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」
P 9 ご参照

(3) 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆など

- 室外機の外観や熱交換器にキズや錆がないか確認してください。
- 室外機の下などの周辺や室外機の熱交換器に腐食や錆などがないか確認してください。
- キズや腐食などを発見した場合は、専門業者に連絡してください。



- 室外機が安全で容易に目視ができる場合のみ点検してください。
- 室外機の外板をはずさないと、熱交換器が見られない場合は、外板をはずさないでください。



- 室外機だけではなく、配管が容易に見られる場合は配管の腐食などの劣化状況を確認してください。
- 室外機にゴミが付着したり、草がからまつたりしていたら、取り除いてください。
- 室外機周辺に物を置くと通風が悪くなり、異常停止してしまう場合がありますので、物を置かないでください。



| 点検項目 | 推奨点検頻度 |
|-------|--------------------------------------|
| 室外機点検 | 機器の異常振動・異常運転音(安全で容易に点検ができる場合) |
| | 機器及び機器周辺の油のにじみ(安全で容易に目視ができる場合) |
| | 機器のキズの有無、熱交換器の腐食、錆など(安全で容易に目視ができる場合) |

18



管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」
P 9、10 ご参照

(4) 室内機の熱交換器の霜付きなどの有無

- 室内機の熱交換器は、内部に白く、霜付きや油のにじみなどがないか確認してください。
- 異常運転音がしないか確認してください。
- これらの異常を発見した場合は、専門業者に連絡してください。



- 危険ですので、室内機の運転中にグリルをはずさないでください。



- グリル内部周辺に油のにじみが見られた場合は、専門業者に連絡してください。
- 室内機の熱交換器に霜が付いている場合は、専門業者に連絡してください。
- (フィルターが汚れている場合は、掃除して様子を見てください。)



| 点検項目 | | 推奨点検頻度 |
|-------|-----------------------------|---------|
| 室内機点検 | 熱交換器の霜付きの有無(安全で容易に目視ができる場合) | 1回/1日以上 |

19



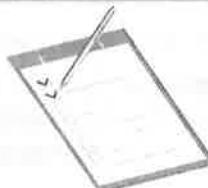
管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 12 ご参照



簡易点検の記録については、
以下のようなチェックシートを
利用すると管理がしやすいです。



| お客様用備蓄点検表 | | 奥算特准認定 | | |
|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン | | | | |
| 点 検 曜 日 | 備 考 点検頻度 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 1 室外機の動作監視・異常運転音(次 (安全で容易に点検出来る場合)) | 1回/ 日以上 | | | |
| 2 室外機及び周辺の油のにじみ (安全で容易に点検出来る場合) | 1回/ 日以上 | | | |
| 3 室外機のキズの有無。 熱交換器の霜付、油にじみなど (安全で容易に点検出来る場合) | 1回/ 日以上 | | | |
| 4 室内機内の熱交換器の霜付きの有無 (安全で容易に点検出来る場合) | 1回/ 日以上 | | | |
| 5 (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付、油にじみなど (安全で容易に点検出来る場合) | 1回/ 日以上 | | | |
| 6 気付き事項 | | | | |

| お客様用備蓄点検表 | | 奥算特准認定 | | |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 大型冷凍機(ターボ、スクリュー、チーリングユニット) | | | | |
| 点 検 曜 日 | 備 考 点検頻度 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 1 各個用蓋の落下はないか (レシーバ等) | 1回/ 日以上 | | | |
| 2 冷水出入口温度 | 1回/ 日以上 | | | |
| 3 冷却水出入り温度(水冷式) | 1回/ 日以上 | | | |
| 4 機器部庫内温度・器具運転状況 | 1回/ 日以上 | | | |
| 5 サイログラス (清掃時に気泡が発生していないか) | 1回/ 日以上 | | | |
| 6 気付き事項 | | | | |

(参考) (平成26年度新規基準改訂版) 廉社(元人)日本冷暖機器技術協会「標準化検討会議」

※簡易点検チェックシートの提出については、義務ではありません。
※「運用の手引き」管理者・ユーザー向けの末巻にサンプルを付属しております。

20

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 13 ご参照



■2.3 定期点検(十分な知見を有する者)

点検者

フロン類の性状・取扱いの方法並びにエアコン、冷凍冷蔵機器の構造・運転方法について**十分な知見を有する者***

有資格者に依頼する
必要があります

対象機器

圧縮機定格出力**7.5kW以上**の第一種特定製品

点検頻度

機器ごとに定められた期間内に一回以上

| 機種 | 圧縮機電動機定格出力 | 点検頻度 |
|---------|---------------|---------|
| エアコン | 7.5kW以上50kW未満 | 3年に1回以上 |
| | 50kW以上 | 1年に1回以上 |
| 冷凍・冷蔵機器 | 7.5kW以上 | 1年に1回以上 |

定期点検対象が圧縮機の定格出力を調べる必要があります。

21



管理者に求められること

■エアコンと冷凍冷蔵機器の区分について

エアコン

対象とする「空間」の空気の温度、湿度、流量、清浄度等を調整するための機器

冷凍冷蔵機器

「物品」の冷却、凍結、乾燥等の品質管理・保持等を目的として、空気の温度、湿度、等を調整するための機器

チラー

※対象となるものにより異なる



電算室の空調

クリーンルームの空調

ビニールハウスの空調

植物工場の空調

動物園の動物の部屋の空調



水槽の水の温度管理をする製品

冷凍機が製品・機器に組み込まれた製品

(電子顕微鏡、エアコンプレッサーの除湿装置、制御盤内の冷却、分析器等)

22

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 14 ご参照

点検方法

最初にシステム漏えい点検(目視外観点検)を行って、直接法又は間接法を選択します。場合によっては、直接法と間接法を併用することもあります。

定期点検

システム漏えい点検
(目視外観点検)

直接法

漏えい箇所を特定するための
ピンポイント点検

間接法

運転中の状態値、運転記録等
から漏えいの有無を診断

■ 2.3.1 直接法の3つの方法

漏えい箇所が特定できる場合

以下のいずれかの方式により点検を行う。

- (1)発泡液法
- (2)電子式漏えいガス検知法
- (3)蛍光剤法(メーカー承認が必要)



(写真: 辦公用冷凍空調機器第二種冷媒
フロン類取扱技術者講習テキスト JRECO)

■ 2.3.2 間接法の定期点検項目

漏えい箇所が特定できない場合／目視確認できない点検部位が漏えいした場合

以下の項目等について右のような
チェックシート等を用いて点検を行なう。
吐出温度、吸込温度、高圧圧力、低圧圧力、
過冷却度、圧縮機、圧縮機運転電圧・電流、
空気(吸込みと吹出し)温度差、
水(入口と出口)温度差、過熱度等の確認

| 冷媒漏えい点検(浮ull)チェックシート | | | | | | |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 項目 | 基準 | 実測値 | 基準値 | 実測値 | 基準値 | 実測値 |
| 吐出温度 | 70°C | 68°C | 70°C | 68°C | 70°C | 68°C |
| 吸込温度 | -10°C | -12°C | -10°C | -12°C | -10°C | -12°C |
| 高圧圧力 | 15kg/cm² | 14kg/cm² | 15kg/cm² | 14kg/cm² | 15kg/cm² | 14kg/cm² |
| 低圧圧力 | 5kg/cm² | 4kg/cm² | 5kg/cm² | 4kg/cm² | 5kg/cm² | 4kg/cm² |
| 過冷却度 | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C |
| 圧縮機 | 回転正常 | 回転異常 | 回転正常 | 回転異常 | 回転正常 | 回転異常 |
| 圧縮機運転電圧 | 220V | 210V | 220V | 210V | 220V | 210V |
| 電流 | 10A | 12A | 10A | 12A | 10A | 12A |
| 空気(吸込みと吹出し)温度差 | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C |
| 水(入口と出口)温度差 | 2°C | 3°C | 2°C | 3°C | 2°C | 3°C |
| 過熱度 | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C | 5°C | 6°C |

有資格者が実施し、点検記録簿に点検日、作業者等の
情報を残す必要があります。

23

管理者に求められること

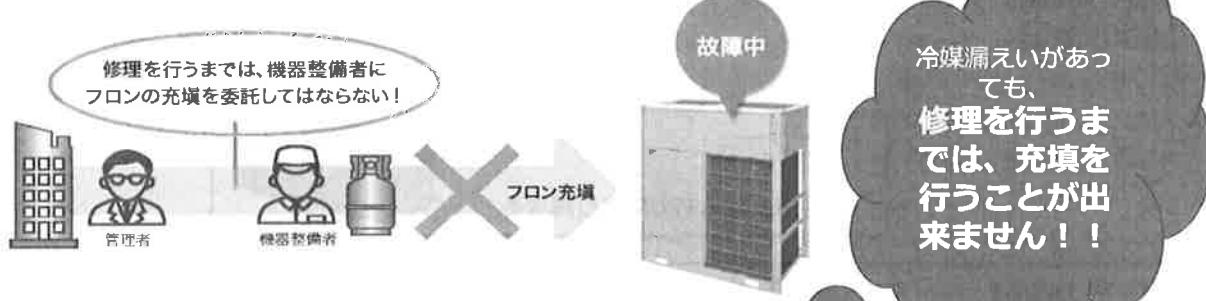
フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 15 ご参照

3. 修理をしないまま充填の原則禁止

■ 3.1 原則

簡易点検もしくは定期点検又は第一種フロン類充填回収業者からの通知等によって、漏えい又は故障等を確認した場合は、速やかに点検及び修理を行うこと。



みだりに機器に冷媒として充填されているフロンを
大気中に放出することは、
「法律に違反する行為であり罰則規定」があります。

24

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 15 ご参照

■3.2 例外

漏えい又は故障等を確認した場合においても、
人の健康を損なう事態又は事業への著しい損害が生じないよう
 環境衛生上必要な空気環境の調整、被冷却物の衛生管理又は
 事業の継続のために修理を行わずに応急的にフロン類を
 充填することが必要であり、かつ、
**漏えいを確認した日から60日以内に修理を行うことが
 確実な場合は、1回に限り充填の委託ができます。**



25

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 16 ご参照

4. 点検等の記録の保存

■4.1 概要

- 適切な管理を行うため、機器の点検・修理・充填・回収の履歴を記録・保存します。
(点検・整備記録簿の作成)
- 機器の整備の際に、整備業者等の求めに応じて機器の記録(点検・整備記録簿)を開示する必要があります。
- 記録(点検・整備記録簿)は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存しなければなりません。
- 機器を他社に売却・譲渡する場合は、記録(点検・整備記録簿)又はその写しを売却・譲渡相手に引き渡す必要があります。
- 記録を保存することで、適切な点検・整備が可能となり、機器の延命と効果的な運転が可能です。



- 記録簿の記入は、整備業者と確認しながら記入することが大切です。

26

管理者に求められること

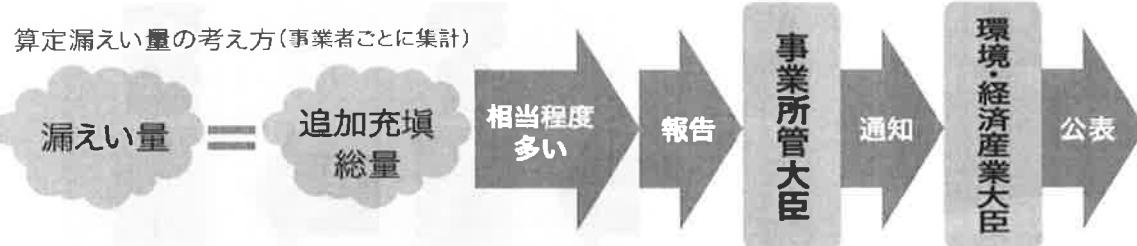
フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 19 ご参照

5. フロン類算定漏えい量の報告

■5.1 概要

フロン類算定漏えい量が相当程度多い製品の管理者は、毎年度、算定漏えい量等を事業所管大臣に報告しなければなりません。同大臣は報告事項を環境大臣に通知し、通知事項を集計し、結果を公表します。(法第19条)



●報告対象者(特定漏えい者)

算定漏えい量報告の対象は、年間の算定漏えい量が1,000t-CO₂以上の者です。ここで、1,000t-CO₂とは、フロン類の量を、同じ温室効果をもたらす二酸化炭素の量に換算したものです。(例えば冷媒がR410Aの場合、GWPは2,090であるため、約479kgが1,000t-CO₂となります。)

29

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 19 ご参照

■5.2 算定漏えい量の計算方法

$$\text{算定漏えい量} = \sum \left\{ \left(\frac{\text{充填証明書}}{\text{充填量}} - \frac{\text{回収証明書}}{\text{整備時回収量}} \right) \times \text{GWP} \right\}$$

(地球温暖化係数)

**出荷時初期充填量・設置時追加充填量
は含めない！！**

●大規模事業者や連鎖化事業者が対象となります。

《報告対象となることが想定される主な管理者の目安》

- ・総合スーパー等の大型小売店舗(床面積10,000m²程度の店舗)を6店舗以上有する管理者
- ・食品スーパー(床面積1,500m²程度の店舗)を8店舗以上有する管理者
- ・コンビニエンスストア(床面積200m²程度の店舗)を80店舗以上有する管理者
- ・飲食店(床面積600m²程度のビル)を820店舗以上有する管理者
- ・商業ビル(床面積10,000m²程度のビル)を28棟以上有する管理者等

30

管理者に求められること

フロン排出抑制法
管理者・ユーザー編
「運用の手引き」

P 20 ご参照

6. 機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託

第一種特定製品の整備時に、フロン類の充填又は回収が必要な場合、

第一種特定製品整備者はフロン類の充填・回収を

第一種フロン類充填回収業者に委託する必要があります。

点検整備記録簿、算定漏
えい量の計算に必要な、
**「充填証明書」「回
収証明書」**
が交付されます。

※他にも、充填回収業者か
ら、回付される
**「再生証明書」「破壊証
明書」**についても留意が必
要です。



* 責任者や整備者が第一種フロン類充填回収業者の登録を受けている場合は、それ専用で回収することが可能です。

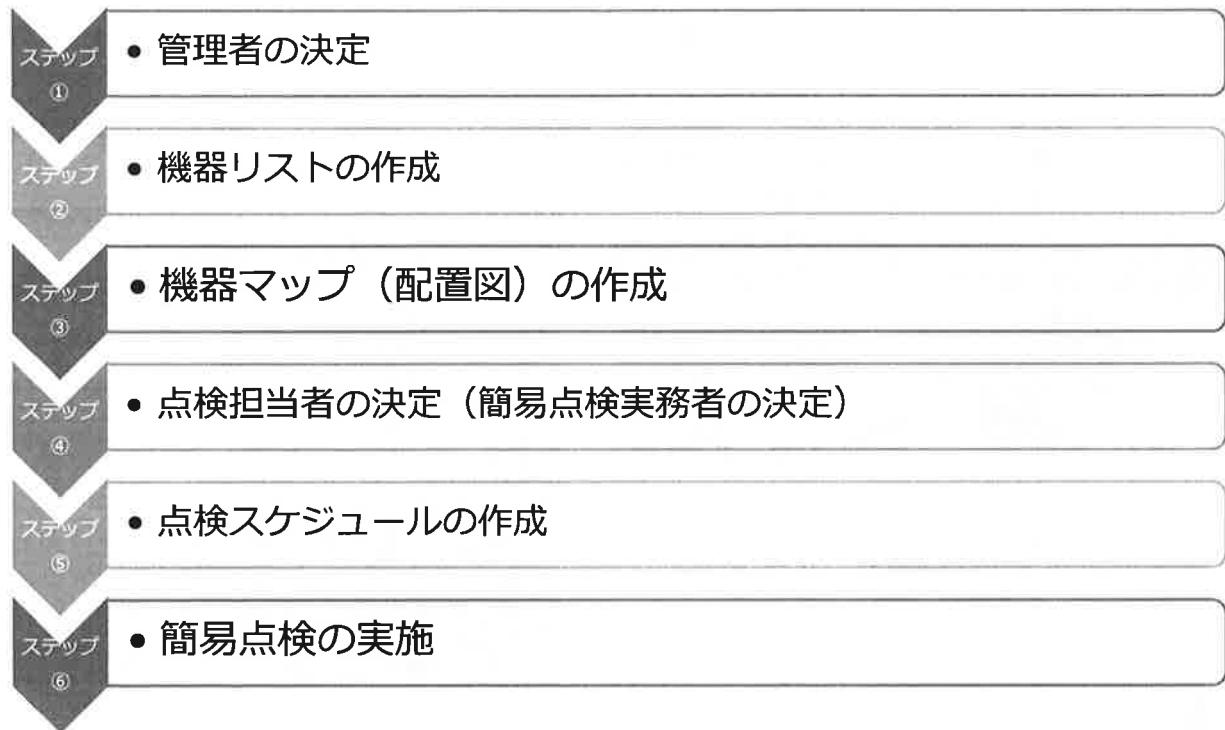
31

事例紹介 (法対応の実作業)

32

法対応のステップ

◆ 実作業の手順



33

法対応の実作業

事例

《物件概要》

◆ 物件名称

ダイキンHVACソリューション近畿（株）京都オフィス

◆ 物件概要

- ・所有している第一種特定製品（室内機19台 室外機7台）
- ・2F建 延床面積：822m²



上記物件にて作業員2名で「現場調査」「簡易点検」を行った。

<ステップ①> 管理者の決定

■業務用空調機器について

今回の京都オフィスの管理者は

「**ダイキンHVACソリューション近畿株式会社**」となり、

責任者は総務責任者とした。

■自動販売機については**ベンダー**を管理者とした。

今回の飲料自動販売機は飲料メーカーのサービスマンが鍵を所有している為、管理者は飲料メーカーとなる。

34

<ステップ②> 機器リストの作成

1. 設備図面と機器リストを用意
2. 実際に設置している機器との照合を現場調査で行う
 - ・ 室内機・室外機の銘板を見て「機器型式」「圧縮機出力」「冷媒種類」「機器冷媒充填量」「追加冷媒充填量」(分かる範囲内で)「製造番号」(任意)を確認。
 - ・ 機器リストに上記項目を手書きで記入。

室内機銘板確認

室外機銘板確認

機器リスト

| 機器名 | 機器型式 | 圧縮機出力 | 冷媒種類 | 冷媒充填量 |
|-----|-----------|-------------|-------|--------|
| 室内機 | RXYP112MB | 4.3kW+4.5kW | R410A | 12.6kg |
| 室外機 | RTSP112K | 4.3kW+4.5kW | R410A | 12.6kg |

機器詳細

| 機器名 | 機器型式 | 圧縮機出力 | 冷媒種類 | 冷媒充填量 |
|-----|-----------|-------------|-------|--------|
| 室内機 | RXYP112MB | 4.3kW+4.5kW | R410A | 12.6kg |
| 室外機 | RTSP112K | 4.3kW+4.5kW | R410A | 12.6kg |

※追加冷媒充填量は室外機前板の裏に記入されている場合があります。

35

<ステップ②> 機器リストの作成

- ・ フロアごとにまとめ、簡易・定期点検対象機器を冷媒系統単位で選定。
- ※ 圧縮機の定格出力7.5kW以上⇒定期点検

機器リスト

Point! **重要**

点検頻度

| 管理No | 設置場所 | 機器名 | 機器型番 | 機番 | 冷媒名 | 圧縮器出力(kW) | 初期冷媒充填量(kg) | 追加冷媒充填量(kg) | 簡易・定期点検頻度 | | |
|------|-----------|-----|------------|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|-------|
| | | | | | | | | | 簡易 | 1回/3年 | 1回/1年 |
| 1 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RXYP504A | A001161 | R410A | 4.3+4.5+4.5 | 12.6 | 2.6 | ○ | ○ | |
| 2 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RXYP450A | A005687 | R410A | 2.7+4.5+4.5 | 11.8 | 2.36 | ○ | ○ | |
| 3 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RTSP335A | A000111 | R410A | 3.3+4.5 | | | ○ | ○ | |
| 4 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RTSP224A | A000102 | R410A | 4.5 | | | ○ | ○ | |
| 5 | 1階 屋外 南側 | 室外機 | BTSP500A | A000284 | R410A | 4.5 | | | ○ | ○ | |
| 1-1 | 1階 事務室 北側 | 室内機 | FXYSP112M | F001804 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 1-2 | 1階 事務室 北側 | 室内機 | FXYSP140M | F001787 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 1-3 | 1階 事務室 北側 | 室内機 | YSP140M | F001780 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 1-4 | 1階 会議室 | 室内機 | FXYFP112MB | C022555 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 2-1 | 1階 事務室 南側 | 室内機 | FXYFP112MB | C022554 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 2-2 | 2階 広報室 | 室内機 | FXYSP112M | F001410 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-1 | 2階 会議室(大) | 室内機 | FXYFP140MB | C016886 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-2 | 2階 会議室(大) | 室内機 | FXYFP140MB | C016887 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-3 | 2階 会議室(大) | 室内機 | FXYFP112MB | C022550 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-4 | 2階 倉庫 | 室内機 | FXYFP112MB | C023587 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-5 | 2階 合成室 | 室内機 | FXYFP56MB | F018480 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 3-6 | 2階 女子更衣室 | 室内機 | FXYCP56M | F022549 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 4-1 | 2階 事務室 | 室内機 | FXYFP112MB | C022548 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 4-2 | 2階 事務室 | 室内機 | FXYFP140MB | C016888 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 4-3 | 2階 事務室 | 室内機 | FXYFP112MB | C022548 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 4-4 | 2階 事務室 | 室内機 | FXYFP140MB | C018216 | R410A | - | | | ○ | ○ | |
| 5-1 | 2階 会議室(小) | 室内機 | FHYCP112K | C016473 | R410A | - | | | ○ | ○ | |

36

法対応の実作業

事例

<ステップ②> 機器リストの作成

- 現場調査で機種名しか分からなかった場合は各メーカーのHPにより仕様書を確認。
もしくは、各メーカーに問い合わせる。

仕様書

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 機種名(システム名) | RXYP504A |
| 電源 | 3相 200V 50.60Hz |
| 冷房能力 ★1 | kW 50.4 |
| 消費電力(冷房) | kW 16.2/16.2 |
| 吸排能力 ★2 | kW 56.5/56.5 |
| 消費電力(暖房) | kW 16.9/16.9 |
| 暖房低速能力 ★3 | kW 42.1/44.2 |
| 標準仕様機 | ハイポリローワイド(5P/7.5P) |
| 外観 | ライトキャメル(5P/7.5P) |
| 重量低音仕様機 II | ライトキャメル(2.5P/5.1P) |
| 外部寸法 高さ×幅×奥行 | mm 1690×1240×765 |
| 熱交換器 | クロスフィンコイル式 |
| 形状 | 完全閉スローラ式 |
| 圧縮機運転回数 | 回転数 rpm 3500/6000/2500/3450×2 |
| 電動機出力×台数 | kW (4.3+4.5+4.5)×3 |
| 駆動方式 | 直結駆動(4P/7.5P方式) |
| 形状 | プロペラファン |
| ファン | 電動機出力×台数 kW 0.75×2 |
| 風量 | m³/h 239 |
| 駆動方式 | 直結駆動 |
| 排水 | 室外ユニット 溶け排水 mm 615.9 G1220(ロウ付接続) |
| 配管 | ガス側配管 mm 628.6 G1220(ロウ付接続) |
| 質量 | kg 241 |
| 運転音(Aスケール) ★4 | dB 63.63 |
| 保護装置 | 高圧保護 |
| 容量制御 | kg 9~100 |
| 冷媒 | 冷媒名 R410A |
| 充填量 | kg 12.6 |
| 制御 | 電子制御 |
| 法定冷媒トン | kg 6.56.5 |
| 標準付属品 | 付属品 |

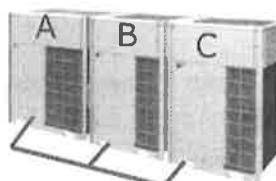
RXYP504Aの場合
 4.3+4.5+4.5=13.3kWとなり、
 13.3kW≥7.5kWなので、
 定期点検対象機器となる。

※冷媒系統とは

ビル用マルチのように室外機が連結の場合でも、最終配管で各圧縮機が繋がっている場合は同一冷媒系統となり、連結機合めた圧縮機出力の合算をする必要がある。

<例>

下記の機器のように室外機が3台を連結して
 1系統の接続を行う場合
 A+B+Cの圧縮機出力を合計して計算します



37

法対応の実作業

事例

仕様書は各メーカーのWebサイトから検索可能です。

ダイキンサーチ

検索

D SEARCH

圧縮機出力の確認方法

仕様書の「圧縮機」の項目を探し、「電動機出力」をご確認ください。

| | | | |
|-----|-------------|----|----------|
| 圧縮機 | 形式 | | 全密閉スイング式 |
| | 電動機出力 | kW | 2.36 |
| | フランクケースヒーター | W | |

冷媒種類、冷媒量の確認方法

仕様書の「冷媒」の項目を探し、「名称」・「充填量」をご確認ください。

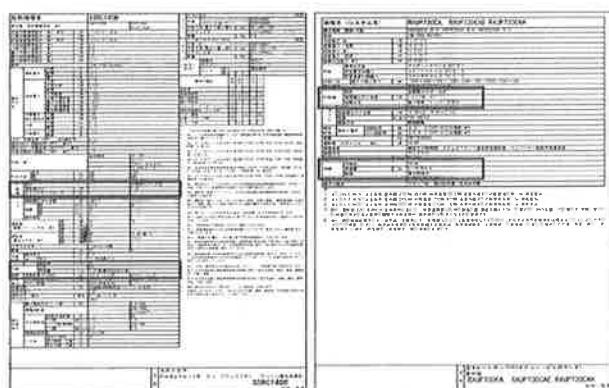
| | | |
|----|-----|--------------------|
| 冷媒 | 名称 | R32 |
| | 充填量 | kg 3.35(配管30m分封入満) |

空調製品検索(D-SEARCH)

仕様書・外形図・電気記録図・機外記録要領・取扱説明書・据付説明書・CADシンボル・製品選定表・品番・因面番号・キーワード検索

機種名・品番検索

機種名のカテゴリ キーワードが設定されていないものがあります。機種名・品番がわかる場合は機種名



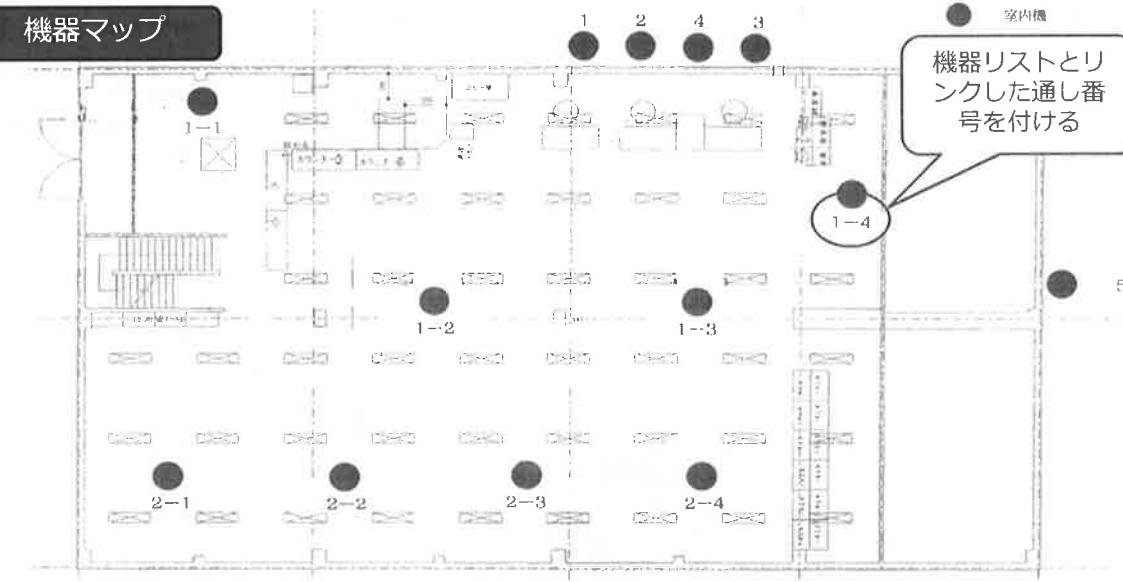
38

法対応の実作業

事例

<ステップ③> 機器マップ（配置図）を作成する。

- 平面図に室内機・室外機の設置位置を正確にプロットする。
- マップに機器リストとリンクした通し番号を付ける。



ダイキンHVACソリューション近畿(株) 京都オフィス 1階

39

法対応の実作業

事例

<ステップ④> 簡易点検担当者を決定する。

※ 簡易点検は基本的に管理者自らが実施する。

ダイキンHVACソリューション近畿（株）京都オフィスの場合は、
「簡易点検担当者：大金太郎」となる。

<ステップ⑤> 点検の実施計画を立てる。

下記表に基づき、全体の点検スケジュールを作成する。

| 点検種別 | 対象機器 | 電動機定格出力 | 点検頻度 | 点検内容 |
|--|----------------|----------------|--------------|---|
| 自身での 簡易定期点検 定期点検 | 点検対象機器 全て | 点検対象機器 全て | 3ヶ月に 1回以上 | 目視確認による ●異常音・異常振動 ○外観の損傷 ○摩耗及び腐食 ○熱交換器の霜の その他の劣化 ○油漏れ ○熱交換器の霜の 付着の有無 ○冷媒供給及び冷凍機器の場合、上記項目に加え庫内温度の確認 |
| | エアコンディショナー | 50kW 以上 | 1年に 1回以上 | 専任技師が実施 直接法 ①発泡液法 ②電子式漏えいガス検知法 ③蛍光剤法（メーカー承認が必要） 間接法 蒸発圧力、凝縮圧力、圧縮機、 駆動原動機の電圧、電流、過熱度、 過冷却度等が平常運転時に比べ、 异常値となっていないか計測器 等を用いて点検する。 |
| | 冷蔵機器及び 冷凍機器 | 7.5~50kW 未満 | 3年に 1回以上 | |

※点検頻度は最低限の回数であり、点検項目・機器の用途によって望ましい点検頻度は異なります。
使用環境に応じた点検を行ってください。不明な点は専門業者にご相談ください。

40

<ステップ⑤> 点検の実施計画を立てる。

<点検実施スケジュール>

| 年度 | 2015年度 | | | | 2016年度 | | | |
|------------------------------------|--------|------|------|------|--------|------|------|------|
| | 4月30日 | 7月末 | 10月末 | 1月末 | 4月末 | 7月末 | 10月末 | 1月末 |
| 点検日程 | | | | | | | | |
| 簡易点検：第一種特定製品 (3ヶ月以内に一度) | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 |
| 定期点検：圧縮機50kW以上 (1年以内に1度) | 定期点検 | | | | 定期点検 | | | |
| 定期点検：圧縮機7.5Kw以上50kW未満 (3年以内に1度) | 定期点検 | | | | | | | |
| 年度 | 2017年度 | | | | 2018年度 | | | |
| | 4月末 | 7月末 | 10月末 | 1月末 | 4月末 | 7月末 | 10月末 | 1月末 |
| 点検日程 | | | | | | | | |
| 簡易点検：第一種特定製品 (3ヶ月以内に一度) | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 | 簡易点検 |
| 定期点検：圧縮機50kW以上 (1年以内に1度) | 定期点検 | | | | 定期点検 | | | |
| 定期点検：圧縮機7.5Kw以上50kW未満 (3年以内に1度) | 定期点検 | | | | | | | |

41

<ステップ⑥> 簡易点検の実施

(1) 簡易点検内容

- 室外機の異常振動・異常運転音
室外機の振動や運転音がいつもと違うかどうかを確認。
- 室外機及び周辺の油のにじみ
室外機の外観や熱交換器及び周辺に油のにじみがないかを確認。
- 室外機キズの有無、熱交換器の腐食、錆など
室外機の外観や熱交換器及び周辺にキズや腐食、錆がないかを確認。
※配管が容易に見られる場合は配管の腐食等の劣化状況も合わせて確認
- 室内機の熱交換器の霜付の有無
室内機の熱交換器の霜付きや油のにじみを確認。



室内機簡易点検作業

※メーカーの技術者が行っています。

危険ですので運転中にグリルを開けないでください。

各項目を「管理者自ら」が簡易点検を実施！

42

法対応の実作業

事例

(2) 簡易点検チェックシートの作成

下図に示す簡易点検チェックシートに「機器情報」と「点検実施年月日」「点検作業者名」

「検査項目の判定」について記入する。

実施年月日:2015年6月12日

点検実施者:大金 太郎

| 系統名 | 管理No. | 機器情報 | | 点検項目 | | | | | | | |
|-------|-------|----------------|---------------------|-----------|---------|----------|----------------|-------|---------|---------|----------|
| | | 設置場所 フロア・場所 | 型式 室外機 (ユニット) | 室内機 | 機器の異常振動 | 機器の異常運転音 | 機器及び周辺機器の油のにじみ | 機器のキズ | 熱交換器の露食 | 熱交換器の錆び | 機器の異常運転音 |
| PAO-1 | 1-1 | RF 屋上 | RSXYP450P | FXYFP140M | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 1-2 | RF 屋上 | RSXYP450P | | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 1-3 | RF 屋上 | RSXYP335P | | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第一会議室 | FXYFP140M | | | | | | | | 無・有 |
| PAO-2 | 2-1 | RF 屋上 | RZRP80BT | FHCP40DB | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 2F | 第二会議室 | FHCP40DB | | | | | | | | 無・有 |
| | 2F | 第二会議室 | FHCP40DB | | | | | | | | 無・有 |
| PAO-3 | 3-1 | RF 屋上 | RMVCP230K | | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 1F | 食堂 | FVYCP560MA | | | | | | | | 無・有 |
| PAC-4 | 4-1 | RF 倉庫屋上 | LRMP150 | | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 | 無・有 |
| | 1F | 倉庫 | LVMP15B | | | | | | | | 無・有 |
| PAC-5 | 5-1 | 1F 1号工場 | FRYCP450A | | | | | | | | 無・有 |
| | 屋上 | 屋上 | CRYCP224A | | | | | | | | 無・有 |
| | 屋上 | 屋上 | CRYCP224A | | | | | | | | 無・有 |

43

フロン法対応後の計画

フロン法の対応後は設備計画を立てましょう

機器リストの作成

R 2 2 冷媒の機器/古い機械の抽出

予防保全の計画

優先順位を付けての機器の更新計画

フロン排出抑制法に対応することにより
省エネ、省コストにつながります。

44



フロン法対応後の計画

<リスト化で見えてくること> 保全・改修のための優先順位が見えてきます。

| 系統 | 設置場所 | 機種名 | 機器型番 | 機番 | 冷媒名 | 圧縮器出力(kw) | 初期冷媒充填量(kg) | 追加冷媒充填量(kg) |
|-----|-----------|-----|-----------|---------|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 1 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RXYP504A | A001161 | R410A | 4.3+4.5+4.5 | 12.6 | 2.6 |
| 2 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RXYJ450KA | D005687 | R22 | 5.5+5.5 | 21.4 | 2.36 |
| 3 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RTSP335A | A000111 | R410A | 3.3+4.5 | | |
| | | 室外機 | RTSP224A | A000102 | R410A | 4.5 | | |
| | | 室外機 | BTSP560A | A000284 | R410A | 4.5 | | |
| 4 | 1階 屋外 北側 | 室外機 | RXYJ504KA | D001162 | R22 | 3.5+3.75+2.5+3.75 | 20.1 | 2.52 |
| 5 | 1階 屋外 南側 | 室外機 | RZYP112K | A012510 | R410A | 1.8 | 3.7 | — |
| 1-1 | 1階 事務室 北側 | 室内機 | FXYSP140M | F001804 | R410A | — | — | — |



年度ごとに優先順位をつけて保全・更新の計画を立てましょう

| 系統 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 1 | | | | ④ |
| 2 | ① | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | ② | | |
| 5 | | | ③ | |

優先順位を付け、保全・更新計画を立てることで突発的な費用負担の軽減やランニングコストの削減も可能になります。

45



フロン法対応後の計画

<R32冷媒に改修する意義>

| 冷媒の種類 | 冷媒の構成 | オゾン層破壊係数(ODP) | 地球温暖化係数(GWP) |
|-------|------------|---------------|--------------|
| R22 | 単体 | 0.05 | 1810 |
| R410A | (R32+R125) | 0 | 2090 |
| R32 | 単体 | 0 | 675 |

フロン漏えい量が1,000CO₂-t以上の者は所管する大臣に報告しなければならない

万が一

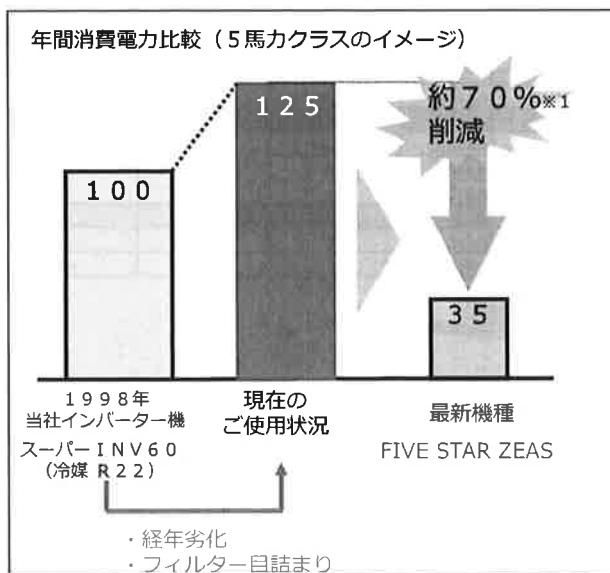
地球温暖化係数(GWP)の低い『R32』の冷媒は、もし、漏えいをした場合

R22・R410Aと比較して、地球温暖化を抑える冷媒です。

46

フロン法対応後の計画

R 22の機器から更新すると



※1 当社試算。更新前空調機がメンテナンスを行っていない場合の経年劣化（汚れ等）、1年間フィルター清掃しない場合の目詰まりによる電力量悪化を推定したもの。



大幅な電気代削減も可能になります

47

罰則関係

点検や漏えい時の対応を怠ったり、フロン類をみだりに放出した場合は罰則を受けることがあります。

- フロンをみだりに放出した場合 . . . 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 点検義務や漏えい時の対応、記録の保管に違反した場合 . . . 50万円以下の罰金
- 都道府県の立入検査の収去の拒否、妨げ、忌避した場合 . . . 20万円以下の罰金
- フロンの漏えいが多い事業者がフロン類算定漏えい量を報告せず、又は虚偽の報告をした場合 . . . 10万円以下の罰金
- フロン類回収時の行程管理表の交付を怠った場合 . . . 50万円以下の罰金

48

ダイキンフロン排出抑制法ホームページ

フロン排出抑制法 ホームページ 『ダイキン フロン』で検索



一番問合せの多い、銘版の確認方法、機器仕様の確認方法を分かり易く説明

店舗・オフィスエ

正規機器の確認
正規機器の確認

冷媒種類、冷媒量の確認方法
行なうべき確認の順序を示す。名前で確認する場合は、

機器名例) RZYP40AAV 正面

| | |
|------|-----------------|
| 機器名 | RZYP40AAV |
| 電源 | 電源 100V 50/60Hz |
| 消費電力 | 運転時 20W |
| 出力 | 0.5kW |
| ファン | CW |
| 回路数 | 0.4a |
| 回路番号 | 0200017 |

機器名例) RYF16K 正面

| | |
|------|-----------------|
| 機器名 | RYF16K |
| 電源 | 電源 100V 50/60Hz |
| 消費電力 | 運転時 10W |
| 出力 | 0.5kW |
| ファン | CW |
| 回路数 | 0.4a |
| 回路番号 | 0200017 |

49

ご清聴ありがとうございました。

フロン排出抑制法での
困りごとはご相談は下さい

